

令和7年2月長泉町教育委員会定例会（概要報告）

1 日時

令和7年2月18日（火） 午後1時25分～午後3時20分

2 場所

長泉町役場3階 第1・2委員会室

3 出席者

教育長	石井 宣明
教育委員	増島 清
教育長職務代理者	峰田 学
委 員	関口 圭子
委 員	渡邊由紀子
委 員	目黒 健一
事務局	加藤 和則
教育部長兼給食センター所長	横山 邦雄
教育推進課長	杉村 克浩
教育推進課専門監	穴戸 浩
教育推進課主幹	
説明員	こども未来課長

4 内容

(1) 議第23号 令和7年第1回長泉町議会定例会補正予算（案）の提出

■主な質疑内容

問：特になし

■審議結果：承認

(2) 議第24号 令和7年第1回長泉町議会定例会当初予算（案）の提出

■主な質疑内容

問：長泉中学校のプレハブ校舎は、どこにいつ頃、利用可能になるのか。

答：体育館北側の多目的広場に令和8年3月ごろ利用可能になる予定。

■審議結果：承認

(3) 議第25号 令和7年度長泉町育英資金奨学生の認定（教育推進課）

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開。

(4) 議第26号 長泉町立小学校及び中学校県費負担教職員の人事異動（案）

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開。

(5) 議第27号 令和7年度教育方針の修正

■主な質疑内容

問：特になし

■審議結果：承認

- (6) 協第7号 長泉町乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の
制定 (こども未来課)

■主な質疑内容

問：支援事業を利用する際には、費用や回数はどれぐらいになるのか。

答：先行して実施している自治体では、1回の利用料を300円としており、国の指針として月10時間以内と決められている。

問：支援事業は、どこで行う予定なのか。

答：中央保育園の2階を改修して行う予定。

■審議結果：協議済

- (7) 協第8号 長泉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改訂 (こども未来課)

■主な質疑内容

問：特になし

■審議結果 協議済

- (8) 協第9号 長泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改訂 (こども未来課)

■主な質疑内容

問：特になし

■審議結果：協議済

5 その他

詳細については、長泉町教育委員会教育推進課で閲覧することができます。

問い合わせ先：長泉町教育委員会 教育推進課

TEL:055-989-5529

FAX:055-989-5993